様式２

「水害時避難確保計画」作成（変更）報告書

　年　　月　　日

墨 田 区 長　様

所有者又は管理者

住　所

施設名

氏　名

水防法第15条の３第２項に基づき、本書のとおり避難確保計画を作成（変更）したので報告します。

墨田区水害ハザードマップ（令和４年３月）の改定に伴い、新たに追加された

「高潮」に対する被害想定について、以下１のとおり追記します。また、水害が想定される場合の避難先については、２のとおり変更します。

なお、その他に定める事項については、既に作成済みの水害時避難確保計画に準ずるものとします。

１　施設周辺の被害想定（墨田区水害ハザードマップ「高潮」による）

高潮が発生した場合

①浸水深 　 ｍ以上 　ｍ未満　②浸水継続時間

２　水害が想定される場合の避難先

水害が想定される場合の避難先及び施設内安全確保を図る場所は、以下のと

おりとする。悪天候の中の避難や夜間の避難は危険を伴うことから、本施設における想定浸水深が浅く、建物が堅牢で家屋倒壊の恐れがない場合、本施設内で安全確保を図るものとする。その場合は、本施設内の備蓄物資を使用する。

（１）区が警戒レベル３（高齢者等避難）を発令した場合

　　避難場所　　　　　　　　　　　　　　　（本施設の上階への避難も可能）

　　避難場所所在地

　　避難方法

（２）区が自主的広域避難情報を発令した場合

　　避難場所　　　　　　　　　　　　　　　（本施設の上階への避難も可能）

　　避難場所所在地

　　避難方法